



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 3月19日

日本鉄道労働組合連合会

# JR北労組2021春闘交渉妥結

JR北労組は本日、2021春季生活闘争の第6回団体交渉を行い、会社から下表の内容の回答が示され、取り巻く経営環境と諸般の情勢等を踏まえれば、これ以上の要求前進は困難と判断し、席上妥結した。

## ・所定昇給号俸4号俸とする定期昇給の実施

**54歳以下平均 5,679円(2.20%)**

- ・令和3年4月1日現在の年齢が55歳の社員については、特に一人25,000円を支給
- ・スタッフ(パートナー社員就業規則第1条の2第2項第1号に定めるパートナー社員)については、令和3年度に限り、夏季手当支給額に10,000円を加算

## ・諸制度の改正(主なもの)

### 1. 勤務関係 (保存休暇)

- (1) 私傷病により欠勤する場合に、「新型コロナウイルス感染症に感染した者の濃厚接触者に指定された場合」を追加
- (2) 社員が育児のために欠勤する場合の養育する子の年齢について、「1歳に満たない子」から「3歳に満たない子」へ改定

### 2. 賃金関係

- (1) 指令員、医療社員で主任に指定された者、保健師、助産師に対する職務手当の支給額の増額
- (2) 交代制等勤務手当、夜間特殊業務手当の支給額の増額等
- (3) 割増賃金の1時間当りの単価(C単価)の改定(26/100→27/100)

### 3. 厚生関係

- (1) 遺族特別補償、遺族特別給付の支給額の増額

### 4. パートナー社員関係

- (1) エルダースタッフに対する別居手当の支給
- (2) エルダースタッフ(A)に対する勤続奨励金の支給額の増額(60,000円→80,000円)
- (3) スタッフに対する勤続功労金の支給対象の改定
- (4) フルタイマー及びパートタイマーに対する謝意の贈呈、副賞金の支給

### 5. 在宅勤務に係る経費の補填

会社の指示により在宅勤務を行った場合、在宅勤務に係る経費の補填として、「1日につき200円」を支給(なお、令和2年度中に、会社の指示により在宅勤務を行った場合についても遡って支給)